

## 第 1 回 第 2 次愛西市環境基本計画策定委員会会議録（概要）

会 議 名	第 1 回 第 2 次愛西市環境基本計画策定委員会
開 催 日 時	令和 4 年 6 月 3 日（金） 午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 1 5 分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館会議室 2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	なし
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>（1）第 2 次愛西市環境基本計画策定の方針について</p> <p>（2）意識調査（案）について</p> <p>（3）その他</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	<p>次 第</p> <p>資料番号① 愛西市環境基本計画策定委員会委員名簿</p> <p>資料番号② 愛西市環境基本計画策定委員会設置要綱</p> <p>資料番号③ 第 2 次愛西市環境基本計画策定の方針について</p> <p>資料番号④ 意識調査（案） 市民意識調査</p> <p>資料番号⑤ 意識調査（案） 事業者意識調査</p> <p>資料番号⑥ 意識調査（案） 中生意識調査</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

第1回 第2次愛西市環境基本計画策定委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	千頭 聡	
職務代理	水野 博	
委 員	小野 陽子	
〃	奥田 哲弘	
〃	堀田 克芳	
〃	衛藤 義隆	
〃	石原 一孝	
〃	安藤 諭	
〃	石河 和子	
〃	中村 文子	
以下余白		

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
なし		

事務局

氏 名	氏 名	氏 名
人見 英樹	山岸 忠則	小倉 亨
渡邊 勝宏	浮貝 将成	

## 審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p><b>1. あいさつ</b> 市民協働部長あいさつ</p>
事務局	<p><b>2. 依頼書交付</b> 事前に机の上に置いてある。</p>
	<p><b>3. 委員自己紹介（資料①）</b> 名簿順に自己紹介をする。</p>
事務局 委員	<p><b>4. 委員長選出（資料②）</b> 委員長の推薦を委員に求める。 委員長には千頭委員が適切と考える。 (拍手にて承認、千頭委員長は席を移動する。)</p>
委員長	<p>あいさつ後、職務代理は水野委員を指名したい。 (拍手にて承認、職務代理を水野委員に決定する。)</p>
	<p><b>5. 協議事項</b> (1) 第2次愛西市環境基本計画の策定の方針について（資料③）</p>
委員長	<p>協議事項（1）第2次愛西市環境基本計画の策定の方針について事務局から説明願います。</p>
事務局 委員長 委員	<p>資料③により概要説明する。 事務局より説明がありましたが、何かご意見ございますか。 愛知県や他市にも環境基本計画があると思うが、環境教育の際、パンフレットを使って説明している。愛西市にもパンフレットがあると子どもたちに伝えることができる。</p>
委員	<p>この場合は、この次のアクションを起こすための場ということか。つまり、策定方針を見直すための議論が可能か。</p>
事務局	<p>ここでは、市で決まった策定の方針を説明するもので、方針を委員の方々に検討していただくものではない。</p>
委員	<p>今回は最初の条件設定の説明ということで、市に対して何でも言える場ではないことでの理解で良いか。</p>
事務局	<p>ご意見の通りで、資料に対し疑義があればお答えする。この他に、何かあればお伺いしたい。</p>
委員長	<p>ここでは事務局の案を議論する場で、最終的な決定は市長が行う。P.3 のスケジュールによれば、9 月には計画の素案ができる。今回の計画で力を入れてほしい点は、後日でも良いので意見を寄せてほしい。</p>
委員	<p>(2) 意識調査（案）について（資料④～⑥） 市民の抽出方法はどのように行っているのか。例えば、層化で行っているの</p>

事務局 委員長	か。 無作為抽出で、地区、年齢の偏りが無いように行う。 層化というのは、年齢等の分布を愛西市の母数に合わせて抽出する方法のこと。サンプリングはこれからか。
事務局 委員	まだなので、層化でも対応できる。
事務局 委員	4地区でもかなり環境が異なるので、地区別でも行ったほうが良い。 無作為抽出でも、偏りが無いと思われるが。
事務局 委員長	これ以外にアンケートは実施するのか。
事務局 委員	コミュニティでも先行して実施しており、その意見も反映させる。 抽出方法はどうか。
事務局 委員	年齢・エリア別の設定をした抽出が可能か、担当課に確認する。 アンケートはいつから実施するのか。
事務局 委員長	中学生は6/21の校長会で説明し、各校に配布する。それと同じ頃に市民・事業者に発送する。
委員長	発送方法は事務局に一任する。私がアンケートを実施する場合、回収率の低い10代の抽出を増やすこともある。
委員	市民用の問7で廃油を利用した石鹸づくりが選択肢にあるが、今はやっていない。
事務局 委員	前回と比較することで、そういう動向が見えてくる。
事務局 委員長	市民用の問6で環境にかかわる活動とあるが、どういうものか。 ごみゼロ運動等あるので、例示する。
委員	問5では、実際の取組みと幅を持たせる表現が良い。明らかに今はやっていないことは除く方が良い。問2では、(25)に総合的な満足度が欲しい。満足度の高さの理由が分析できる。
委員長	野焼きは煙、においがひどいが、ここには質問がない。
委員	被害を受ける側の意見か、実施している側の意見か、どちらを把握するかで設問が変わってくる。
委員	野焼きは、畑のものを燃やすのは良いが、家のごみを持ってきて一緒に燃やす人もいる。
事務局 委員	本来はすべて燃やしてはいけない。 畑のものは特例で認められているが、煙の被害があると禁止になり、家庭のごみを混ぜるのも禁止である。
委員	野焼きはいろいろな問題がある。最近、通行人がその場で通報するので、消防署に連絡が入り、現場確認のために消防車が来てしまう。
委員長	野焼きはグレーゾーンであるが、被害があるのも事実。
委員	野焼きの匂いで困った事の有無を聞いてはどうか。
委員	野焼きの少なさや、ないことを満足度で聞いてはどうか。
委員長	野焼きの苦情は寄せられているか。
事務局	野焼きの苦情は大変多い。
委員長	個別の質問を追加することは可能か。
事務局	特段問題ないので、入れる方向で検討する。

委員長 委員	野焼きに関する設問を入れること。 野焼きが特例で認められていることを知らない人が多い。その点の配慮をお願いしたい。
事務局	特例であることは年に2回広報に掲載している。設問はどちらの立場で作るかで異なってくる。
委員長 委員	事務局に一任する。 事業者の抽出方法はどのようになっているか。
事務局 委員	市内で法人登録しているところを対象にしている。 農業者も内訳に含んでいるのか。
事務局 委員	農業者は含まれないかもしれない。 市内で従業者数20人以上の事業者は少ない。
事務局	規模の大きなところを対象に考えており、従業者数20人以上の事業者すべてを対象とし、それ以外は無作為抽出で行う。
委員 事務局 委員	支店では答えられない、という事業者もあるのではないかと。 その可能性はあるかもしれないが、答えられる事業者に答えていただく。 30件ぐらいが規模の小さな事業者から抽出される。選択肢は実情を踏まえる方が良い。
事務局 委員長 委員	抽出方法は担当課に相談する。 従業者数20人以上の事業者は対象にすると良いが、小さい規模のところをどこまで対象とするか。前回の回収率約40%はかなり高い。 大気汚染防止法に基づく特定工場は正式な表現ではない。届出のある事業者、または工場、という表現になる。愛知県の条例も名称が変わったので修正すること。
委員	設問内容は、従業者数20人以上の事業者に配る内容ではないか。小規模事業者が多いので、小規模事業所に送っても良いが。
委員長 事務局 委員長	対象は従業者数20人以上の事業者すべて、で検討してはどうか。 従業者数20人以上の事業者すべて、で検討する。 在所年数についての質問はどうか。 (異議なし)
委員長	SDGsやSBTの認定など設問があるが、もっと中身について質問しては。例えば、従来とは違う生産方法を取ったり、異業種間の交流やマッチングなど踏み込んだ内容があると良い。例えば、岩倉市の事例では、ガラスの製造工場が、材料の石灰石を近隣の食品工場で廃棄物となっていた卵の殻を利用することで、良い循環を生んだ。商工課でこうした仕組みを作るための設問など。
委員 委員長 委員 委員	設問内容が現状維持な印象を受ける。将来の方向性も含めたい。 詳細は事務局へ一任する。 中学生で「再生可能エネルギー」がわかるのか。 妻に中学生にわかるか聞いてみたら、わからないだろうという答えだった。 孫は、こういう製品を買ってきてほしいと親に言う。関心のある子は、調べて行動する。
事務局	選択肢に「わからない」を入れる。

委員	「関心がない」が良いのではないか。
委員	総合計画のアンケートでは、高校生はもっとやさしい内容だ。
事務局	選択肢は「関心がない」とする。「わからない」は必要か。
委員長	「関心がない」とする。住みたいまちの姿を聞く、未来に向けた設問を入れてはどうか。問5では、フリーマーケットなどに変わる仕組みをつくるのは、どうか。
委員	フリーマーケットより「メルカリ」の方がわかりやすいのでは。
委員長	回答をどう使うか、使い方を想定した質問にするとよい。
委員	環境教育の際、まず最初に関心があるかどうかを聞くようにしている。関心のない人に対して働きかけるべきだ。
委員	最近の子供は、古いものを使わない気がする。新しいものはどんどん出てくるが、遠方に住む孫にはお下がりを使わせている。
委員	自由意見には、環境よくするアイデアを書いてもらってはどうか。市民にも同様。色々出てくると思う。
委員長	少し例示して書いてもらってはどうか。こうした意見の集約はいつまでか。
事務局	6/6（月）まででお願いしたい。
委員長	締め切りまでの期間は2週間程度か。我々が実施する場合、土日を2回挟んで金曜日または月曜日を締め切りに設定している。
委員	結果は市役所のHPに掲載するか。
事務局	計画書には掲載する予定。計画書はHPに掲載するので閲覧は可能。
委員長	回答した人のことも考えると、意識調査単独で掲載することも考えておいてほしい。
委員	環境のことだけで考えると、親と子、どちらに働きかけるか。先生の影響も大きい。
委員長	子供の教育が大切だというのが、子供からは大人がごみをポイ捨てしていると反撃されることがある。ごみ減量を議論する場は他にあるか。
事務局	ごみ減量に関してはこの場だけになる。ごみ処理は海部地区環境事務組合で対応しており、一般廃棄物処理基本計画の策定体制には市民参加の検討会はない。
委員長	(3) その他
事務局	協議事項(3)について、事務局から説明願います。
	今後の日程調整をさせていただきます。
	最初に第2回目の日程を9月末から10月上旬でお願いします。
	第3回目、第4回目ですがまた近くなったら連絡しますが、何曜日はダメだとか、何日はダメだとか決まっている人はいますか。
委員長	今現在ダメな日が決まっている委員さんはみえますか。
	ないようですので、事務局にお任せします。
事務局	次回開催日は10月4日午前9時30分からとします。
委員長	これで協議事項のすべてが終了しました。ありがとうございました。
事務局	これで会議は終了となります。お気をつけてお帰りください。